

A：治山事業は県営事業であり、市の予算に反映されていない。ご理解いただきたい。
危険な地域があれば、情報をいただき、予算獲得に努めたい。

【環境・景観】

108. 赤川的环境づくりについて

Q：加茂の赤川に石をおき、鮎の住める環境づくりを進めてはどうか。子どもの自然に対する教育にも繋がる。

A：子どもにとって自然に目を向けそのよさを知ることは非常に大切なことである。川や山で遊ばせるなどの活動を学校だけでなく、地域の皆さんを含め進めていきたい。(教育長)

社会情勢の中で子どもたちから遊び場としての山や川を奪ってきたという経緯がある。ふるさと教育では15歳までの時期が大事だと聞く。せっきく周りによい環境があるので地域の皆さんと協力してつくっていききたい。(影山助役)

109. 産業創出と自然環境の保全について

Q：ふるさと産業創出について生活する自然環境との整合性を持たせてほしい。吉田の畜産については糞尿に係る水の汚染等の問題がある。行政の横の連携を取りつつ問題にあたってほしい。

A：自然に恵ませた雲南市を守っていかねばならない。和牛産業については減少しているので、経営開発農地を利用してやろうという人がいるので支援したい。家畜の糞尿処理については、16年度から完全施行されている。牛10頭の保有から法律の義務化がなされ、各地でたい肥センターの設置を整備した。(市内数箇所)若年層の住みやすい環境整備を含めて、縦割り行政解消の為にグループ制をとっている。(内田助役)

D：法律の目を抜けたやり方等の取り締まりをお願いしたい。そのつけが、水道料等の値上がりにつながるようでは困る。一部の推進が全体の迷惑にならないように配慮してほしい。

110. ダンボールの持込について

Q：ゴミの出し方のポスターの表記について、ダンボールはリサイクルセンターへの持込だが軽トラに限定されていた。乗用車では無理か。また条例上、あるいは表現の問題ではないか。

A：ダンボールの持込は乗用車でもかまわない。大体の量を見て料金を頂くことになる。少量であればゴミ袋をつければ回収してもらえる。表記の仕方については一部事務組合と協議の上考える。(総合センター)

111. ごみ収集について

Q：ゴミの収集箱が昨年の大風で壊れました。どこへ言えば直していただけるのか。又は自分たちで直さなければならないのか。個人情報保護でゴミの袋に名前を書かずに出して収集していただけるか。

A：ゴミの収集ボックスは組合が設置したもので、壊れたなら確認し、必要に応じて代えます。

Q：収集担当者は、状況報告などを行わないのですか。

A：報告があったのかもしれないが、私は承知しておりません。袋ですが中が見えにくくしていますが、ある程度見えないと何が入っているか分からないので、名前も書いてご協力をお願いしたいと思えます。きれいにゴミを処理するため、このような方法をとっておりますプライバシーも言われますが、ご協力いただきたいと思います。

ゴミ箱は貸与のはずです。各集落で設置場所を決めて事務組合から貸しているという状態です。お使いになっている方で事務組合に壊れたことを報告していただくと次の対応ができると思います。

R：収集担当が報告しないのか。こういうことを言えば叱られるのではと思っていました。地元で直すものと言われるのではと思って報告しておりませんでした。

112. 環境対策施策について

Q：松笠では牛乳パックの回収など環境対策に取り組んでいる。これらの取り組みを生かせる地域振興券を作って、タクシーや買い物に使えるような環境対策を考えてほしい。市民だれもが合併してよかった、税金を払っても見返りのある行政を作ってもらいたい。

A：21世紀は環境の時代と言われていながら我々の意識は変わっていない。一人一人が意識付けをして、意識改革をしていかなければならない。松笠地区のパック回収の取り組みについての貴重なご提言をいただいた。今後、雲南市全体で環境対策を考えていきたい。なお、現在地域通貨というものを考えている。(影山助役)